

賃料等変更の手続き方法

2024年5月版

注意事項

■賃料等増額は、以下の日付のいずれか遅い日を適用開始日とします。

①必要書類及び追加保証委託料を受領した日の属する月の当月1日。 ②現賃貸借契約の賃料等又は変動費の変更合意の効力が生じた日。

※ただし、集金代行サービスを利用しているときは、当月10日(10日が土日祝日の場合は前営業日)までに必要書類及び追加保証委託料を受領した場合は翌月1日を適用開始日とし、

当月10日(10日が土日祝日の場合は前営業日)より後に必要書類及び追加保証委託料を受領した場合は翌々月1日を適用開始日とします。

■万が一、必要書類及び追加保証委託料を当社が受領する前に、賃料等の未納、賃貸借契約上の更新料の未納、保証契約に基づく年間保証委託料の未納が発生した場合、賃料等増額は受け付け致しかねます。

変更内容	保証契約書の版数	申請時必要書類	追加保証委託料	保証契約書の作成	保証契約書ご提出時に必要な書類
固定費増額 ※税込みで10,000円以下	2018年11月1日版以降	賃貸借契約書(変更後)	—	必要	<ul style="list-style-type: none"> ・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。
		覚書 または更新契約書	—	—	
固定費増額 ※税込みで10,000円を超過する場合 ※契約当初より発生している費用を追加する場合 ※今まで増額した金額の累計が10,000円を超過する場合	全て	賃貸借契約書(変更後) または覚書	—	必要	<ul style="list-style-type: none"> ・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。
		賃貸借契約書(変更後) または覚書	必要	必要	
変動費上限額の追加・増額 ※2023年6月1日版4C'sテナント保証・4C's高級賃貸保証の 毎月の変動費は、保証契約書に記載の「賃料」の2ヶ月分を 上限として保証致します。	2007年4月～2023年1月1日版	—	—	必要	<ul style="list-style-type: none"> ・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。

変更内容	保証契約書の版数	申請時必要書類	追加保証委託料	保証契約書の再作成	保証契約書ご提出時に必要な書類
賃料等の減額	全て	賃貸借契約書(変更後)	—	必要	<ul style="list-style-type: none"> ・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。
		覚書 または更新契約書	—	—	

賃料等の減額における注意点

※敷金の減額は契約内容変更申請ではなく新規お申込みをお願いします。
 ※集金代行利用中の一定期間の減額についてはWEBシステムより請求金額変更手続きを
 各月10日までをお願いします。
 ※物件付随の駐車場のみを解約される場合は、駐車場使用料の減額として申請ください。

